

## 新庄市エコロジーガーデン利用計画

---

# 資 料

# 1. エコロジーガーデン利用計画策定委員会設置要綱

## (目 的)

第1条 エコロジーガーデン（農林水産省東北農業試験場用地跡地）利用計画の見直し計画実施案の策定等に資するため、新庄市の関係各課により「エコロジーガーデン利用計画策定委員会（仮称）」（以下「策定委員会」という。）を設置する。

## (業 務)

第2条 策定委員会は、エコロジーガーデンについて、エコロジーガーデン利用計画の見直し計画の具現化のために、見直し計画案の策定を行うことをその主たる業務とする。

## (構 成)

第3条 策定委員会は、副市長を委員長とし、委員は総務課、政策経営課、商工観光課、生涯学習課、環境課および農林課の各課長をもってあてる。

2 委員長は会議の座長を務め、業務を総理する。

3 委員長が必要と認めるときは、会議に第1項に定める以外の職員を出席させることができる。

## (報 告)

第4条 策定委員会の業務結果は、委員長が市長に報告する。

## (事務局)

第5条 策定委員会の事務局は農林課に置く。

## (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は策定委員会で決定する。

## 附 則

この要綱は、平成22年3月19日から施行する。

## 2. エコロジーガーデン利用計画策定委員会

◎ 委員長 副市長 国分政嗣

区分	策定委員	策定部会員
総務課	星川 基	伊藤 リカ
政策経営課	伊藤 元昭	高橋 潤
商工観光課	田口 富士雄	今田 新
生涯学習課	柿崎 憲一	伊藤 幸枝
環境課	安食 敬二	長沢 光章
農林課	五十嵐 正臣	

事務局 (農林課)	五十嵐 正臣 (策定部会長)	佐藤 正寿 関 宏之 加藤 正継
--------------	-------------------	------------------------

### 3. 策定の経過

区 分	策 定 委 員 会 等	市民意見の反映等
22. 3. 19	エコロジーガーデン利用計画策定委員会設置要綱の設定	
3. 19	第 1 回策定委員会開催	
5. 11	第 2 回策定委員会開催	
5. 19	策定部会の設置	
5. 27	第 1 回策定部会開催	
6. 4		利用団体との話し合い（NPOもがみ）
6. 7		市民団体との打合せ（遊び工房プロジェクト）
6. 18		利用団体との話し合い（新庄亀綾織伝承協会）
6. 21		活動団体との話し合い（グラウンドワーク新庄）
6. 29	第 2 回策定部会開催	
7. 9		利用団体との話し合い（新庄ひつじネットワーク）
8. 6	第 3 回策定部会開催	
8. 31		利用団体との話し合い（新庄市パークゴルフ協会）
9. 21		利用団体との話し合い（新庄Tバードゴルフ協会）
9. 22	第 4 回策定部会開催、利用計画(素案)を調整	
10. 5	第 3 回策定委員会開催	
10. 12	策定委員会における利用計画（案）を調整	
10. 25	政策調整会議における検討	
11. 1	市議会産業建設委員協議会への説明	
11. 8	市議会全員協議会への提案	
11. 15 ~12. 14		パブリックコメントの実施
11. 30	市議会会派への説明・意見交換	
12. 2		農業関係機関・団体との意見交換会
23. 2. 24	新庄市エコロジーガーデン利用計画の決定	